

第 24 回  
長久手市国際交流協会総会  
NAGAKUTE INTERNATIONAL ASSOCIATION

2017年5月21日(日)午後1時30分開場  
午後2時00分開会

長久手市まちづくりセンター

# 第24回長久手市国際交流協会 総会次第

## === 第1部 総会 ===

開場 午後1時30分 長久手市まちづくりセンター 集会室1

開会 午後2時00分

1 会長あいさつ

2 来賓あいさつ

3 議事

(1) 議案第1号	2016年度長久手市国際交流協会事業報告について.....	1
(2) 議案第2-1号	2016年度長久手市国際交流協会補正予算について.....	7
(3) 議案第2-2号	2016年度長久手市国際交流協会収入支出決算について.....	9
(4) 議案第2-3号	2016年度長久手市国際交流協会基金決算について.....	11
(5) 議案第3号	2017年度長久手市国際交流協会事業計画(案)について.....	15
(6) 議案第4号	2017年度長久手市国際交流協会収入支出予算(案)について.....	17

4 その他

(1) 長久手市国際交流協会役員の変更について.....	19
(2) 長久手市国際交流協会運営委員会委員の選任について.....	21

## === 第2部 交流会 ===

開会 午後3時00分(予定)～ 長久手市まちづくりセンター 集会室2

## 1 総会・理事会・運営委員会

事業名	参加者	日時・場所	内容
総会	来賓3名 理事9名 運営委員6名 事務局7名 個人会員32名 法人2名	2016(平成28)年5月22日(日) 14:00～17:00 文化の家 光のホール 展示室	第1部 総会 第2部 交流会 ベルギーワッフルとともに 参加者 40名
理事会	理事9名	2016(平成28)年4月18日(月) 15:00～17:00 西庁舎3階 講義室	1. 第23回長久手市国際交流協会総会(案)について 2. 第23回長久手市国際交流協会総会運営(案)について
	理事9名	2017(平成29)年3月16日(木) 14:00～16:00 西庁舎3階 学習室1、2	1. 2016年度事業報告・収入支出決算(案)について 2. 2017年度事業計画(案)・収入支出予算(案)について 3. 第24回長久手市国際交流協会総会について
運営委員会	運営委員 8名 事務局 3名	2016(平成28)年 4月10日、5月8日、6月5日 7月3日、9月6日、10月2日 11月2日、12月6日 2017(平成29)年 1月10日、2月7日、3月7日	各事業計画、事業報告

## 2 国際交流事業

## ①交流事業

事業名	参加者	日時・場所	内容
まちセンまつり	スタッフ 3名 一般来場者 約800名	2016(平成28)年4月3日(日) 10:00～15:00 長久手市まちづくりセンター	タピスリー織り体験とコーヒーを提供して、協会のPRを行った。
名古屋外国語大学 留学生との地域交流会 (主催:名古屋外国語大学)	留学生 約10名 参加者 約150名	2016(平成28)年5月28日(土) 10:00～12:00 名古屋外国語大学 コミュニケーションプラザ1階	名古屋外国語大学主催の地域交流会に参加し、来賓の挨拶と協会のPRをした。
	留学生 約25名 参加者 約150名	2016(平成28)年10月29日(土) 10:00～12:00 名古屋外国語大学 コミュニケーションプラザ1階	
尾張東部地区 国際交流協会 連絡協議会	東郷町、JC、日進市、豊明市、尾張旭市 長久手市の担当者 合計16名 事務局 2名	2016(平成28)年 5月31日(火) 14:00～15:30 市役所西庁舎3階 講義室	近隣市町の国際交流協会と情報交換などをした。 今年度は長久手市が事務局を担当した。 2017年度は豊明市が事務局を担当予定。
	東郷町、日進市、豊明市、長久手市の 担当者 合計7名 事務局 2名	2016(平成28)年11月14日(月) 14:00～15:30 市役所西庁舎3階 講義室	
長久手北小学校 授業協力	留学生10名 児童140名	2016(平成28)年6月8日(水) 2016(平成28)年6月10日(金) 12:45～15:00	長久手北小学校からの依頼。6年生児童の授業として、外国人が母国の紹介とゲームなどをするために、名古屋外国語大学留学生に協力してもらえようサポートした。
国際交流サロン 世界の食糧事情と お豆腐	参加者 26名 スタッフ 8名 事務局 2名	2016(平成28)年6月11日(土) 14:00～16:30 文化の家 食文化室	お豆腐工房いしかわより北瀬氏を招き、豆腐の試作や石臼でのきなこ作りを通し、大豆栄養を多様に接種してきた日本文化や、食糧難に苦しむ地域での大豆の可能性についての講義があった。

事業名	参加者	日時・場所	内容
国際交流フェスタ (長久手市主催日本・ベルギー友好150周年記念事業における協会事業)	来場者 600名 スタッフ のべ53名 事務局 8名	2016(平成28)年 9月21日(水)～9月25日(日) 10:00～17:00 文化の家1階:展示室 光のホール 森のホール 2階:食文化室	全期間を通してフラワーカーペットの一部再現や、姉妹都市交流についてのパネル展示をした。また日替わりでワークショップや洋菓子教室、ワッフル焼き体験を催した。最終日には文化の家創造スタッフによるベルギー発祥の楽器サクソフォンコンサートを行いワートルロー市と姉妹都市関係にある市町の国際交流協会として長い友好を祝うイベントができた。
(財)海外産業人材育成協会(HIDA) 日本文化紹介授業協力(受託事業)	参加者 30名 講師・スタッフ 10名 事務局 3名	2016(平成28)年 11月12日(土) 10:00～12:00 CKC研修センター(豊田)	HIDAの依頼で、インドネシアの介護福祉士候補生に日本文化に触れる授業として、書道、着物着付け、つまみ細工の体験をそれぞれ10名で行った。
市民まつり インターナショナル カフェ	外国人スタッフ 12名 日本人スタッフ 7名 事務局 4名 来場者 約200名	2016(平成28)年11月13日(日) 9:30～15:00 市民まつりメイン会場	協会の日本語教室学習者が来場者と話をするカフェでの交流に加え、本年度は男女共同参画とも協働し、ブース全体を外国人と日本人で運営できた。協働したことによってブースの内容が多彩になりブースは終日賑わい、双方よいPRができた。
名古屋外国語大学 留学生 茶道体験	留学生 17名 大学関係者 2名 スタッフ 8名 事務局 2名	2016(平成28)年12月2日(金) 13:30～16:00 色金山歴史公園茶室	名古屋外国語大学留学生対象の茶道体験をした。色金山歴史公園内を散策しながら、歴史話など公園内の史跡等について説明した。
第12回 弁論大会	出場者(日本人) 6名 出場者(外国人) 5名 スタッフ 11名 事務局 4名	2016(平成28)年12月11日(日) 長久手市文化の家 13:00～16:30	「お国自慢」「異文化について」などをテーマに、外国人は日本語で、日本人は英語でスピーチをした。
2017モリコロパーク 春まつり	スタッフ のべ9名 事務局3名	2017(平成29)年3月25日(土)、 26日(日) 両日とも10:00～16:00 地球市民交流センター	協会のPRのためブースを出展してベルギータピスリー織り体験をしてもらった。

## ②ホームステイ

事業名	参加者	日時・場所	内容
愛知県立大学留学生 ホームステイ	留学生 5名(付添1名) ホストファミリー 4家庭 スタッフ 2名 事務局 3名	2016(平成28)年 6月12日(日)～8月24日(水) 対面式 6月12日(日) 13:00～15:00	愛知県立大学留学生(スペイン・ポルトガル)のホームステイの受け入れをした。
	留学生 1名 ホストファミリー 1家庭	2016(平成28)年 9月21日(水)～3ヶ月間 *事前打ち合わせをして、受渡しは 県大とファミリーで直接行った。	愛知県立大学留学生(イギリス)の長期ホームステイの受け入れをした。
	留学生 2名(付添1名) ホストファミリー 2家庭 事務局 2名	2017(平成29)年 1月14日(土)～15日(日) 対面式 1月14日(土) 13:30～14:30 市役所西庁舎3階 学習室2	愛知県立大学長期留学生のホームステイの受け入れをした。

事業名	参加者	日時・場所	内容
椋山女学園大学 留学生ホームステイ	留学生 5名(付添1名) ホストファミリー 5家庭 事務局 2名	2016(平成28)年 6月18日(土)～19日(日) 対面式 6月18日(土) 13:30～14:30 市役所西庁舎3階 学習室1	椋山女学園大学長期留学生のホームステイの受け入れをした。
	留学生 5名(付添1名) ホストファミリー 5家庭 事務局 2名	2016(平成28)年 11月5日(土)～6日(日) 対面式 11月5日(土) 13:30～14:30 長久手市交流プラザ 中会議室2	椋山女学園大学長期留学生のホームステイの受け入れをした。
	留学生5名(付添1名) ホストファミリー 4家庭 事務局2名	2017(平成29)年 2月18日(土)～19日(日) 対面式 2月18日(土) 13:30～14:30	椋山女学園大学長期留学生のホームステイの受け入れをした。
(財)海外産業人材 育成協会(HIDA) 介護福祉士候補生 ホームステイ	候補生 2名(付添1名) ホストファミリー 1家庭 事務局 2名	2016年(平成28)年 7月30日(土)～31日(日) 対面式7月30日(土) 14:30～15:30 西庁舎3階 学習室1、2	介護福祉候補生として来日しているインドネシア人のホームステイ受け入れした。
	候補生 4名(付添1名) ホストファミリー 4家庭 事務局 2名	2016(平成28)年 11月12日(土)～13日(日) 対面式11月12日(土) 14:30～15:30 ボランティアセンター 会議室2	介護福祉候補生として来日しているインドネシア人のホームステイ受け入れした。
(財)日本国際協力 センター(JICE) 訪日団ホームステイ (主催:JICE) *依頼団体 費用負担	訪日団10名(付添1名) ホストファミリー 4家庭 事務局3名	2017(平成29)年 2月3日(金)～2月5日(日) 説明会:1月27日(金)18:00～19:00 西庁舎3階 学習室2 対面式:2月3日(金)16:00～17:00 西庁舎3階 研修室	外務省「対日理解促進交流プログラム」 JENESYS2016 ASEAN第6陣訪日団の ホームステイ受け入れをした。
ホームステイガイダンス	スタッフ 3名 大学関係者 2名 参加者 2名 事務局 1名	2016(平成28)年4月16日(土) 13:30～15:30 まちづくりセンター2階 集会室1	新規ホストファミリーの募集のため、協会のホストファミリーが体験談を話したり、質問に答えたりした。
ホストファミリー交流会	留学生 2名 ボランティア 16名 事務局 2名	2016(平成28)年7月17日(日) 13:00～16:00 ボランティアセンター 活動室1	ホストファミリー間のつながりを作るために、交流会を行った。愛知県立大学の留学生も参加してつまみ細工体験を行った。

\* ホームステイ実績は別紙「2016年度ホームステイ・ホームビジット実績一覧」のとおり(P5)

### 3 啓発・普及事業

#### ①情報発信

事業名	参加者	日時・場所	内容
ホームページ運営	事務局	2016(平成28)年4月 ～2017(平成29)年3月(通年)	ホームページの運営、更新などをした。
機関誌「NaNa」発行	運営委員	2017(平成29)年3月	機関誌「NaNa」Vol.58を発行した。

#### 4 多文化共生推進事業

##### ①日本語支援

事業名	参加者	日時・場所	内容
ウェルカム にほんご教室	学習者50名	2016(平成28)年4月16日から 2017(平成29)年3月18日まで 毎月第1、2、3土曜日(原則) 全31回 10:00~11:30 長久手市役所西庁舎 公民館	外国人のための土曜日日本語教室を開催し、 グループレッスンによる日本語支援をした。 今年度は愛知県立大学日本語教員課程の学生 も参加した。
にほんごで、 話そう!ながくて クラス	学習者16名	2016(平成28)年 ①5月12日から7月14日まで ②9月1日から11月17日まで 2017(平成29)年 ③1月12日から3月16日まで 毎週木曜日全10回 9:45~11:30 西小校区共生ステーション	外国人のための平日日本語クラスを開催し、マン ツーマンによる会話を中心とした日本語支援をした。 今年度は愛知県立大学日本語教員課程の学生 も参加した。
日本語ボランティア レベルアップ研修 (本協会・愛知県立大学 協働セミナー)	70名	2016(平成28)年7月23日(土)、 8月11日(日)10:00~13:00 愛知県立大学長久手キャンパス B棟107教室	研修を通し、ボランティアのスキルアップをはかり、 より地域に貢献できる活動を実践した。 日本語教員課程の学生も参加した。 講師:宮谷敦美(愛知県立大学教授)
ウェルカムにほんご 教室発表会	80名	2017(平成29)年3月18日(土) まちづくりセンター 集会室 10:00~12:00	教室参加者が、日頃の学習の成果を活かし、 日本語で発表やパフォーマンスをした。
日本語クラス紹介講座	参加者 13名 スタッフ 5名 事務局 1名	2017(平成29)年3月19日(日) 西庁舎3階 学習室1、2 13:30~15:00	新規日本語ボランティアを募集するとともに、協会や 日本語教室の活動を広くPRするために、説明会を 行った。

##### ②多言語サービス

事業名	参加者	日時・場所	内容
北小学校英語絵本 読み聞かせ	のべ130名	2016(平成28)年 6月10日、17日、7月8日、15日、 9月30日、10月7日、14日、 11月18日、25日、12月16日、 2017(平成29)年1月13日、27日、 2月17日、24日、3月3日 計15回 ※いずれも金曜日 8:00~9:00	始業前に教室で英語絵本の読み聞かせをした。
通訳・翻訳		随時	各種協会事業案内文、市資料の翻訳などをする 事業で、今年度はNバス時刻表英語翻訳など2件 実施した。

#### 5 海外交流事業

##### ①姉妹都市交流

事業名	参加者	日時・場所	内容
日本・ベルギー友好 150周年記念関連事業 (国際交流フェスタと同時開催)	来場者 600名 スタッフ のべ53名 事務局 8名	2016(平成28)年9月25日(日) 10:00~17:00 文化の家1階 森のホール	ベルギー発祥の楽器サクソフォンのコンサートを 行い、ワータルロー市と姉妹都市関係にある市町の 国際交流協会として長い友好を祝った。

##### ②姉妹都市訪問団対応

事業名	参加者	日時・場所	内容
長久手市青少年 姉妹都市友好親善 訪問団派遣事業		中止	理由:欧州情勢を考慮したため

2016年度ホームステイ・ホームビジット実績一覧

別紙

1 短期ホームステイ(補助金交付対象)

	年月日	依頼元	国籍	男	女	合計	HF数
1	2016.6.18~6.19	椋山女学園大学① 長期留学生	中国	0	2	2	
			韓国	0	3	3	
			小計	0	5	5	5
2	2016.11.5~11.6	椋山女学園大学② 長期留学生	韓国	0	1	1	
			USA	0	3	3	
			オーストラリア	0	1	1	
			小計	0	5	5	5
3	2017.1.14~1.15	愛知県立大学① 長期留学生	中国	0	2	2	
			小計	0	2	2	2
4	2017.2.18~2.19	椋山女学園大学③ 長期留学生	タイ	0	1	1	
			韓国	0	4	4	
			小計	0	5	5	4
5	2016.7.30~7.31	(財)海外産業人材育成協会① (HIDA)介護福祉士候補生	インドネシア	2	0	2	
			小計	2	0	2	1
6	2016.11.12~11.13	(財)海外産業人材育成協会② (HIDA)介護福祉士候補生	インドネシア	0	4	4	
			小計	0	4	4	4
<b>合計</b>			<b>6か国</b>	<b>2</b>	<b>21</b>	<b>23</b>	<b>21</b>

2 短期ホームステイ(依頼団体 費用負担)

	年月日	依頼元	国籍	男	女	合計	HF数
1	2017.2.3~2.5 (JICE事業に協力)	(財)日本国際協力センター(JICE) 「対日理解促進交流プログラム」 訪日団	ASEANより				
			7ヶ国	0	10	10	
			小計	0	10	10	4
<b>合計</b>			<b>7か国</b>	<b>0</b>	<b>10</b>	<b>10</b>	<b>4</b>

3 長期ホームステイ(留学生 費用負担)

	年月日	依頼元	国籍	男	女	合計	HF数
1	2016.6.12~8.24	愛知県立大学① 夏季短期留学生	スペイン	1	2	3	
			ポルトガル	1	1	2	
			小計	2	3	5	4
2	2016.9.21~12.23	愛知県立大学② 長期留学生	イギリス	1	0	1	
			小計	1	0	1	1
<b>合計</b>			<b>3か国</b>	<b>3</b>	<b>3</b>	<b>6</b>	<b>5</b>

※「HF」・・・ホストファミリー





## 2016年度長久手市国際交流協会補正予算について

## 収 入

(単位:円)

項 目	細 目	既定額	補正額	計	説 明
補助金		2,923,000	△ 235,000	2,688,000	
	市補助金	2,923,000	△ 235,000	2,688,000	
補正されなかった項目にかか る額		750,000	0	750,000	
合 計		3,673,000	△ 235,000	3,438,000	

## 支 出

項 目	細 目	既定額	補正額	計	説 明
事業費		1,590,000	△ 50,000	1,540,000	
	海外交流事業 (姉妹都市訪問団対応)	50,000	△ 50,000	0	
	補正されなかった項目 にかか る額	1,540,000	0	1,540,000	
事務局費		1,902,000	△ 185,000	1,717,000	
	事務局職員費	1,513,000	△ 185,000	1,328,000	
	補正されなかった項目 にかか る額	389,000	0	389,000	
補正されなかった項目に かか る額		181,000	0	181,000	
合 計		3,673,000	△ 235,000	3,438,000	



(単位：円)

## ■ 収入

項目	細目	当初予算	補正額	補正後予算	決算額	予算に対する比較増減額	説明
会費		420,000	0	420,000	354,000	△ 66,000	
	個人会費	250,000	0	250,000	209,000	△ 41,000	@500円×377人、@1,000円×19人、@1,500円×1人
	法人・団体会員	170,000	0	170,000	145,000	△ 25,000	@5,000円×29団体
補助金		2,923,000	△ 235,000	2,688,000	2,688,000	0	
	市補助金	2,923,000	△ 235,000	2,688,000	2,688,000	0	
事業収入		142,000	0	142,000	192,500	50,500	
	事業収入	142,000	0	142,000	192,500	50,500	各種協会事業参加費
繰越金		178,000	0	178,000	178,222	222	
	前年度繰越金	178,000	0	178,000	178,222	222	
繰入金		1,000	0	1,000	0	△ 1,000	
	長久手市国際交流協会基金	1,000	0	1,000	0	△ 1,000	
雑収入		9,000	0	9,000	68,790	59,790	預金利息、雇用保険料、長久手市
	雑収入	9,000	0	9,000	68,790	59,790	市民活動災害補償制度補償金
合計		3,673,000	△ 235,000	3,438,000	3,481,512	43,512	

## ■ 支出

(単位：円)

項目	細目	当初予算	補正額	補正後予算	決算額	残額	説明
事業費		1,590,000	△ 50,000	1,540,000	1,347,772	192,228	
	国際交流事業	980,000	0	980,000	747,872	232,128	
	交流・文化紹介	900,000	0	900,000	711,822	188,178	国際交流フェスタ 弁論大会、日本文化紹介
	ホームステイ	80,000	0	80,000	36,050	43,950	ホームステイ受け入れ
	啓発・普及事業	300,000	0	300,000	277,560	22,440	ホームページ運営
	情報発信	300,000	0	300,000	277,560	22,440	機関紙「NaNa」発行
	多文化共生推進事業	210,000	0	210,000	245,340	△ 35,340	
	日本語支援	200,000	0	200,000	241,640	△ 41,640	ウェルカム、はなそう、ボランティア養成
	多言語サービス	10,000	0	10,000	3,700	6,300	英語絵本読み聞かせ、通訳・翻訳
	海外交流事業	100,000	△ 50,000	50,000	77,000	△ 27,000	
	姉妹都市交流	50,000	0	50,000	77,000	△ 27,000	ベルギー友好150周年記念事業
	姉妹都市訪問団対応	50,000	△ 50,000	0	0	0	
会議費		120,000	0	120,000	35,996	84,004	
	総会費	100,000	0	100,000	25,349	74,651	総会運営
	会議費	20,000	0	20,000	10,647	9,353	理事会 運営委員会
事務局費		1,902,000	△ 185,000	1,717,000	1,596,816	120,184	
	事務局運営費	159,000	0	159,000	148,491	10,509	費用弁償 消耗品
	通信費	230,000	0	230,000	154,557	75,443	通信費
	事務局職員費	1,513,000	△ 185,000	1,328,000	1,293,768	34,232	事務局職員(給与・労働保険)
備品費		1,000	0	1,000	0	1,000	
	備品費	1,000	0	1,000	0	1,000	
基金積立金		10,000	0	10,000	10,000	0	
	長久手市国際交流協会基金積立金	10,000	0	10,000	10,000	0	
予備費		50,000	0	50,000	0	50,000	
	予備費	50,000	0	50,000	0	50,000	
合計		3,673,000	△ 235,000	3,438,000	2,990,584	447,416	

【収入】

3,481,512 円

【支出】

2,990,584 円

【収支差額/現在残額/次年度繰越】

490,928 円

※項目間の流用を認めるものとする。



議案第2-3号

2016年度長久手市国際交流協会基金決算について

(単位:円)

	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
長久手市国際交流協会基金 (NIA基金積立金)	856,682	10,017	866,699



# 監査報告書

2016年度長久手市国際交流協会収入支出決算書および証拠書類の内容につき監査しましたところ、いずれも適切に処理されていることを認めましたので報告します。

2017年4月17日

長久手市国際交流協会

監事

夏目知子 

監事

近藤鏡康 





◎基本目的

- 長久手市の特性を生かした国際交流事業の実施
- 市民レベルの国際交流の相互理解と友好親善の推進
- 普遍的な国際平和への貢献
- 海外姉妹都市との交流

◎活動方針

- 会員個人の能力を活用するボランティア制度（登録制）を推進し、自主的な活動を基本とする。
- 目的達成のため、以下の事業を推進する。

項目名	内容	事業名
<b>国際交流事業</b>		
交流・文化紹介	○会員の増強・親睦に関する事業	
	◆国際交流・国際理解事業	・国際交流フェスタ ・国際交流サロン ・国際理解講座 ・ボランティア講座 ・弁論大会
	◆日本文化紹介事業	・日本文化紹介 ・茶会 他
	○長久手市事業参加	・市民まつり 他
	○市内および近隣団体の交流事業参加	・近隣自治体協力事業 ・近隣大学協力事業 地域交流会(春)
ホームステイ	○ホームステイ受け入れ(大学、国等機関)	
	◆ホームステイ事業	・ホームステイ ・ホームビジット ・ガイドンス
<b>啓発・普及事業</b>		
情報発信	○機関誌、ホームページ運営	
	◆広報	・ホームページ運営 ・機関誌「NaNa」
<b>多文化共生推進事業</b>		
日本語支援	○地域に住む外国人対象のサポート	
	◆日本語支援事業	・ウェルカムにほんご教室(土曜日) ・にほんごではなそう！ながくてクラス(木曜日)
	◆外国人相談事業	・日本語ボランティア説明会 ・レベルアップ研修 ・日常生活相談窓口(随時)
多言語サービス	○多言語サービスに関する事業	
	◆英語絵本読み聞かせ ◆通訳・翻訳	・北小学校読み聞かせ ・通訳・翻訳サービス(随時)
<b>海外交流事業</b>		
姉妹都市交流	○姉妹都市紹介事業	・ベルギー紹介・啓発事業
姉妹都市訪問団対応	○訪問団交流事業	・ワートルロー市姉妹都市青少年友好親善訪問団交流会



(単位：千円)

## ■ 収入

項目	細目	予算額	前年度予算額	比較増減額	説明
会費		400	420	△ 20	
	個人会費	250	250	0	@500×500人
	法人・団体会費	150	170	△ 20	@5,000×30団体
補助金		3,270	2,923	347	
	市補助金	2,970	2,923	47	
	せとしん地域振興協力基金助成金	300	0	300	ワテルロー市訪問団受入事業
事業収入		142	142	0	
	事業収入	142	142	0	各種事業参加者負担金
繰越金		490	178	312	
	前年度繰越金	490	178	312	
繰入金		1	1	0	
	長久手市国際交流協会基金	1	1	0	
雑収入		9	9	0	
	雑収入	9	9	0	預金利息、雇用保険料
合計		4,312	3,673	639	

## ■ 支出

(単位：千円)

項目	細目	予算額	前年度予算額	比較増減額	説明
事業費		2,350	1,590	760	
	国際交流事業	980	980	0	
	交流・文化紹介	900	900	0	国際交流フェスタ、弁論大会、国際交流サロン
	ホームステイ	80	80	0	ホームステイ受け入れ
	啓発・普及事業	400	300	100	
	情報発信	400	300	100	ホームページ運営、機関紙「NaNa」発行
	多文化共生推進事業	270	210	60	
	日本語支援	260	200	60	日本語教室
	多言語サービス	10	10	0	英語絵本読み聞かせ、通訳・翻訳
	海外交流事業	700	100	600	
	姉妹都市交流	100	50	50	ベルギー紹介事業
	姉妹都市訪問団対応	600	50	550	ワテルロー市訪問団受入事業
会議費		120	120	0	
	総会費	100	100	0	総会運営
	会議費	20	20	0	理事会、運営委員会
事務局費		1,781	1,902	△ 121	
	事務局運営費	204	159	45	費用弁償 消耗品
	通信費	250	230	20	通信費
	事務局職員費	1,327	1,513	△ 186	事務局職員(給与・労働保険)
備品費		1	1	0	
	備品費	1	1	0	
基金積立金		10	10	0	
	長久手市国際交流協会基金積立金	10	10	0	
予備費		50	50	0	
	予備費	50	50	0	
合計		4,312	3,673	639	

※項目間の流用を認めるものとする。



## 長久手市国際交流協会役員の変更について

（任期 2016年5月22日から2年間）

	職名	氏 名	所 属
1	会 長	稲 村 哲 也	
2	副会長	吉 村 一 孝	(株)豊田中央研究所
3	副会長	山 田 三 行	長久手市文化協会
4	理 事	大 島 聡	長久手市商工会
5	理 事	浅 井 弘 子	
6	理 事	長 島 邦 彦	
7	理 事	池 岡 敬 三	
8	監 事	近 藤 鋭 雄	あいち尾東農業協同組合
9	監 事	村 上 圭 三	長久手市小中学校校長会

※所属のある役員は、その団体等を役員として選任



## 長久手市国際交流協会運営委員会委員の選任について

(任期 2016年5月22日から2年間)

	職名	氏 名	所 属
1	委 員 長	浅 井 弘 子	理事 交流・文化紹介、日本語支援、 通訳・翻訳、ホームステイ 英語絵本読み聞かせ、ホームステイ
2	副 委 員 長	長 島 邦 彦	理事 日本語支援、通訳・翻訳 英語絵本読み聞かせボランティア
3	委 員	池 岡 敬 三	理事 交流・文化紹介ボランティア
4	委 員	大 塚 従 子	日本語支援、交流・文化紹介ボランティア
5	委 員	坂 崎 栄 子	交流・文化紹介ボランティア
6	委 員	瀬 川 典 子	交流・文化紹介ボランティア
7	委 員	青 山 進 治	日本語支援ボランティア
8	委 員	谷 中 絹 代	日本語支援ボランティア *

\* 新任(2017年4月1日から)





# 長久手市国際交流協会会則

## 第1章 総則

(名称)

第1条 この会は、長久手市国際交流協会 NAGAKUTE INTERNATIONAL ASSOCIATION (以下「協会」という。) という。

(事務所)

第2条 協会は、事務所を長久手市岩作城の内60番地1に置く。

(目的)

第3条 協会は、長久手市の特性を生かした国際交流事業を行うことにより、市民レベルの相互理解と友好親善を深め、普遍的な国際平和に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 協会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 国際交流に関する事業の計画及び実施
- (2) 国際交流に関する知識の普及及び啓発
- (3) 国際交流関係団体との連絡調整及び協力
- (4) その他協会の目的を達成するために必要な事業

## 第2章 会員

(会員)

第5条 協会は、第3条に掲げる目的に賛同する個人、法人及び団体をもって組織する。

(入会)

第6条 会員の入会は、別に定める様式により届け出るものとし、会費の納付をもって会員とする。

(退会)

第7条 会員の退会は、別に定める様式により会長に届け出るものとする。

## 第3章 役員

(役員)

第8条 協会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1人

- (2) 副会長 2人
- (3) 理事 10人以内
- (4) 監事 2人

(役員を選出)

第9条 役員は、総会において選任する。

2 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。

(役員職務)

第10条 会長は、協会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

3 理事は、協会に関する事項を審議する。

4 監事は、協会の会計及びその他の事務を監査する。

(役員任期)

第11条 役員任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 団体等の役職により協会の役員となった者は、その団体の役職の任期中とし、異動があった場合は、その後任者が協会の役員を継承する。

3 補欠又は増員により選出された役員任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

4 役員は、辞任した場合又は任期満了においても、後任者が就任するまでは、その職務を行うものとする。

(顧問)

第12条 協会に顧問を置くことができる。

2 顧問は、会長が委嘱し、会長の諮問に応じるとともに、理事会に出席して意見を述べることができる。

#### 第4章 総会

(構成)

第13条 総会は、会員をもって構成する。

(開催)

第14条 総会は、毎年1回開催し、臨時総会は会長が必要と認めたときに開催する。

2 総会は、会長が招集する。

(議長)

第15条 総会の議長は、会長がこれにあたる。

(議決)

第16条 総会の議決は、出席会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(議決事項)

第17条 総会は、次の事項を協議する。

- (1) 予算の議決及び決算の認定に関すること
- (2) 事業計画の決定及び事業報告の承認に関すること
- (3) 会則の変更に関すること
- (4) その他会長が必要と認める事項に関すること

2 総会の議決を要するものであっても、緊急を要する場合その他やむを得ない理由により総会に付議することができないときは、理事会の議決をもって総会の議決とみなすことができる。

3 会長は、前項の規定により議決した事項については、次期総会において報告しなければならない。

## 第5章 理事会

(構成)

第18条 理事会は、会長、副会長、及び理事をもって構成する。

なお、監事は理事会に出席して意見を述べることができる。

(開催)

第19条 理事会は、必要に応じて会長が招集し、開催する。

2 理事会は、理事会構成員の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。

(議長)

第20条 理事会の議長は、会長がこれにあたる。

(議決)

第21条 理事会の議決は、出席構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(議決事項)

第22条 理事会は、次の事項を協議する。

- (1) 総会において決定された事項の執行に関すること
- (2) 総会に付議すべき議案に関すること
- (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関すること

## 第6章 運営委員会

(設置)

第23条 協会の事業推進のため、運営委員会を置く。

(構成)

第24条 運営委員会は、運営委員をもって構成する。

- 2 運営委員は、会員の中から会長が選任する。
- 3 委員会に、委員が互選する委員長1人と副委員長1人を置き、事業の推進を行う。
- 4 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(協議事項)

第25条 運営委員会は、理事会に付議すべき事項、及び理事会で提示された事項に関することを協議する。

## 第7章 事務局

(設置)

第26条 協会事務を行うため、事務局を置く。

(職員)

第27条 事務局長及び事務局員は、会長が委嘱する。

- 2 事務局長は、会長の命を受けて事務局を統括し、管理し、協会の事業、事務及び会計を処理する。

## 第8章 会計

(会計年度)

第28条 協会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(経費)

第29条 協会の経費は、会員の会費、負担金、補助金、寄付金及びその他の収入をもって充てる。

- 2 前項の会費は、次に掲げる区分により、当該各号に定める額とし、年度途中に入会する場合であっても同様とする。

(1) 個人会費 年会費 500円／1口

(2) 法人・団体会費 年会費 5,000円／1口

3 年度途中において退会する者の会費は、返還しない。

#### 第9章 雑則

(委任)

第30条 この会則に定めるもののほか必要な事項は、理事会の議決を経て会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この会則は、平成6年6月30日から施行する。

(役員任期の特例)

2 協会創立時の役員任期は、第11条の規定にかかわらず、施行の日から始まり、平成8年3月31日までとする。

(会計年度の特例)

3 初年度の協会の会計年度は、第28条の規定にかかわらず、施行の日から始まり、平成7年3月31日までとする。

附 則

この会則は、平成18年4月16日から施行する。

附 則

この会則は、平成20年4月20日から施行する。

附 則

この会則は、平成24年1月4日から施行する。

附 則

この会則は、平成24年4月15日から施行する。

附 則

この会則は、平成26年4月19日から施行する。

附 則

この会則は、平成28年5月23日から施行する。

